

さいたま市告示第1069号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可をした「地縁による団体」については、告示した事項に変更があった旨の届出がされたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年6月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 名称

大野島自治会

2 変更した事項

(1) 主たる事務所 さいたま市岩槻区大字大野島273番地

(2) 代表者の氏名及び住所 木村 利夫 さいたま市岩槻区大字大野島273番地

3 変更年月日

令和7年4月1日

4 連絡先

(1) 担当 さいたま市岩槻区役所区民生活部コミュニティ課地域活動係

(2) 電話 048（790）0123